



**メーデーは働く人たちが主役。
声をひとつに仲間を集めて、
安心して暮らせる未来を
みんなで作ろう！**



五十嵐会長

中央会場の倉吉市「飛天夢広場」では、主催者を代表して、五十嵐美知義実行委員長（連合鳥取会長）が「鳥取県内の春闘状況は民間124組合のうち58組合が要求書を提出、その内37組合が回答引き出しや妥結となっている。加重平均の引き上げ額は3.731円で、昨年の同時期と比較すると15.4円の減少であり、昨年以上に交渉が難航し回答を引き出せていない。中間的評価としては、中央・大手が良い結果を生み出す中で、地方の交渉は厳しく「大手の賃上げ結果が地方に繋がっていない」といわざるを得ない。安倍政権下の規制改革の議論の中で、再び「労働の規制緩和」が打ち出され、民主党政権で前進させた「労働者保護」の流れを押し戻そうとしている。連合の求める「働くことを軸とする安心社会」を実現させるためには、「政治の力」を欠かす事がない。今夏の参議院議員選挙では「生活者・納税者・働く者の立場に立ち共生社会をめざす」という基本理念・姿勢が一致する民主党の勝利が必要で、連合鳥取は鳥取県選挙区で現職の川上義博参議院議員、比例区では9名の組織内候補を擁立し、必勝を期した取り組みを進めている。

4月28日(日)晴天の下、県内3会場に約5,800人が集い、「メーデーは働く人たちが主役。声をひとつに仲間を集めて、安心して暮らせる未来をみんなで作ろう！」をメインスローガンに「第84回鳥取県メーデー大会」を開催しました。各会場とも「メーデー大会の意義」を考え、私たちのめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた取り組みの確認をするとともに、プラカードコンクール、メーデー川柳の表彰、賃金底上げや雇用の安定を訴えるデモ行進を実施しました。また、東日本大震災復興支援として、お楽しみ抽選会の賞品に東北の特産品を用意したり、会場内での販売・募金活動なども行いました。

みなさんのご支援とご協力をお願い申し上げます。とあいさつしました。

続いて、ご多忙の中駆けつけていただいた多くの来賓を代表して、藤井喜臣鳥取県副知事、矢澤由宗鳥取労働局長、伊藤保民主党鳥取県総支部連合会代表、川上義博参議院議員に激励のあいさつをいただきました。その後、メーデースローガン、メーデー宣言、特別決議(メーデー緊急アピール)の採択を行い、プラカード・川柳の審査発表で式典を終了しました。

式典を終えた後の「お楽しみ抽選会」では、「お掃除ロボット」をはじめとする豪華賞品の当選番号発表に参加者は一喜一憂しながら賑わいました。また、会場には各労組・団体のブースを設け、子どもたちが楽しみにしていたスタンプラリーには長い行列ができていました。

その後参加者は、組合旗やプラカードを掲げ、「雇用安定」「賃上げで消費拡大」「非正規労働者の均等待遇」「働くことを軸とする安心社会の実現」などを求めるメーデー会場から倉吉駅方面に出発し、再び会場へ戻ってくる周回コースでデモ行進を行いました。進行中の市民にアピールしました。



2013春季生活闘争特集

連合鳥取2013春季生活闘争 要求・回答・妥結状況

【4月24日現在】

◆調査対象組合数(124組合)

4月26日(金)、五十嵐会長と田中事務局長が県政記者クラブに出向き、2013春季生活闘争の回答・妥結状況等について発表しました。

◆賃上げ要求提出状況

要求提出組合数	2013.4.24現在	前年同時期
①要求提出した	58組合	66組合
②未提出、賃金カーブ維持分確認	13組合	15組合

○要求提出組合の内、平均賃上げ方式(定昇+賃金改善)組合の状況

平均賃上げ要求 (定昇+賃金改善)	2013.4.24現在(組合)			前年同時期(61組合)				増減	
	要求額	組合数	率	要求額	組合数	率	組合数	金額	率
組合平均	5,481円	49組合	2.45%	5,811円	44組合	2.69%	36組合	▲330円	▲0.24%
加重平均	4,763円	49組合	2.55%	6,068円		2.57%		▲1,305円	▲0.02%

◆賃金の回答・妥結状況

回答・妥結組合数	2013.4.24現在	前年同時期
	37組合	47組合

*回答・妥結37組合の内、11組合が賃金カーブ維持相当分を確保。

○回答・妥結組合の内、平均賃上げ方式(定昇+賃金改善)組合の状況

平均賃上げ要求	2013.4.24現在(組合)			前年同時期(39組合)				増減	
	引上額	組合数	率	引上額	組合数	率	組合数	金額	率
回答・妥結									
組合平均	4,055円	29組合	1.65%	3,782円	27組合	1.57%	22組合	273円	0.08%
加重平均	3,731円	29組合	1.58%	3,885円		1.55%		▲154円	0.03%



◆一時金の回答・妥結状況

年間分交渉方式				夏季分交渉方式			
組合数	金額	組合数	月数	組合数	金額	組合数	月数
9組合	811,779円	11組合	3.51	4組合	363,250円	1組合	2.17

【昨年と同一組合での比較(組合平均)】

○年間分交渉方式

組合数	金額			組合数	月数		
	2013年	2012年	増減		2013年	2012年	増減
7組合	1,024,236円	1,021,322円	2,914円	9組合	3.72	3.70	0.02

○夏季分交渉方式

組合数	金額			組合数	月数		
	2013年	2012年	増減		2013年	2012年	増減
4組合	363,250円	318,750円	44,500円	1組合	2.17	1.62	0.55



春闘状況について県政記者クラブで説明する五十嵐会長(右奥)と田中事務局長(右手前)

「連合鳥取 推薦・支持議員団会議」を開催

4月9日(火)、ホープスターととりににおいて、連合鳥取推薦・支持議員と政治センター幹事会構成員による「第1回推薦・支持議員団会議」を開催しました。

冒頭、連合鳥取を代表して五十嵐会長、民主党鳥取県総支部連合会の伊藤代表があいさつし、川上義博参議院議員が参議院議員選挙に向けた決意表明を行いました。また、日頃から、連合鳥取の政策や各種活動に賛同し、ともに活動を展開している議員のみなさんと忌憚のない意見を交わし、連合の求める「働くことを軸とする安心社会」の実現のために参議院議員選挙での必勝をめざし取り組んでいくための意識固めを行いました。



伯耆町議会議員選挙結果

4月16日(火)告示の伯耆町議会議員選挙は、定数14人に対し、連合鳥取推薦の大森英一さんを含む14人の立候補となり、大森さんは無投票で当選されました。
組合員のみなさまのご支援に心より感謝いたします。



当選 大森 英一 (部落解放同盟) (推薦)

Information

※詳しくは各地協事務局、連合鳥取へお問い合わせください。

<p>第15回環境フォーラム</p> <p>□日 時 5月17日(金) 13時00分～17時00分</p> <p>□場 所 米子全日空ホテル</p> <p>□主 催 ライフスタイルを見直す環境会議 (連合・労金協会・全労済・中央労福協)</p> <p>□テーマ 2013「国際水協力年」 ～命を育む水資源の保護に向けて～</p> <p>□内 容 《講演》 ①「鳥取県の地下水保全条例について」 鳥取県 水・大気環境課水環境保全室 室長 小池 誠 ②「鳥取県西部域の水資源保全・河川文化伝承活動」 米子市水道局 計画課計画係長 泉 幸雄 ③「日野川森林計画区の流域管理(仮)」 鳥取森林管理署(調整中) ④「連合の森・ブナを植える体験林業」 連合鳥取 事務局長 田中 穂 《2012「連合エコ大賞」表彰授賞式》</p>	<p>女性委員会 役員研修会</p> <p>□日 時 5月18日(土) 13時00分～</p> <p>□場 所 米子市・国際ファミリープラザ</p> <p>□内 容 ①講演 「組合活動への女性参画について」 講師 連合鳥取 田中 穂 事務局長 ②グループワーク 「女性の意見を組合活動に活かしていくには…」 ③研修報告 「第15期女性リーダー研修応用コース」 報告者 吉田 晴美 女性委員長</p> <p>青年委員会 産別交流会</p> <p>□日 時 5月26日(日) 10時00分～</p> <p>□場 所 鳥取市・湖南体育館</p> <p>□内 容 ①レクリエーション ②ソフトバレー ③スポーツチャンバラ を予定</p>	<p>全国一斉労働相談ダイヤル 「働く女性の労働相談」</p> <p>□日 時 5月27日(月)・28日(火) いずれも10時00分～19時00分</p> <p>□場 所 連合鳥取・非正規労働センター</p> <p>6月が「男女平等月間」(連合)と「男女雇用機会均等月間」(厚生労働省)であることや、労働政策審議会において、男女雇用機会均等法の見直し議論が進んでいることを踏まえ、連合で初めての「働く女性」を対象にした全国一斉労働相談ダイヤルを実施します。</p> <p>お気軽にお電話ください</p> <p>相談無料・秘密厳守</p> <p>連合鳥取労働相談ダイヤル ☎0120-154-052 いこうよれんどうに</p> <p>連合鳥取では男女を問わず、労働に関するあらゆるご相談を受け付けています。</p> <p>連合鳥取は「労働相談ダイヤル」を通年的(平日)に開設し、労働者のみなさまからの労働問題に関する様々な相談事をフリーダイヤルで受け付けています。</p>
---	--	---

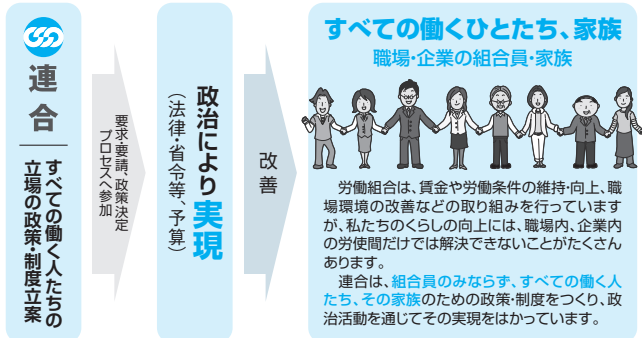
わたしたちは、なぜ民主党を応援するのか

— 東・中・西部地協で「産別・単組代表者会議」を開催 —

4月12日(金)から18日(木)にかけて、東・中・西部地協は、各産別から構成単組代表者延べ180人の参加により、「民主党 川上義博」への支援の徹底を図るとともに、“私たちはなぜ民主党を応援するのか!”その理由を確認し再徹底を図ることを目的に「単組代表者会議」を開催しました。

**労働組合は、働く人たちとその家族の生活を
守るため、政治と向き合う必要があります!**

ではなぜ、民主党なのか?



- 民主党は、連合がめざす**社会像や理念、政策に最も近い政党**です。自己責任を強く求める社会、格差社会を生んだ新自由主義的政策に逆戻りさせないための選択が求められています。
- 民主党は、左右の全体主義を排し、**健全な民主主義体制を守るうえで重要な存在**です。参加型の民主主義を進め、国民との対話を通じ合意形成をはかる地道で具象的な政治姿勢を定着させなければなりません。また、ある考え方に偏った一極のみが大きくなり過ぎると、社会の健全性を保つことは困難となります。
- 民主党は、日本国憲法が掲げる国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本精神を具現化し、**自由と民主主義に立脚した真の立憲主義を確立**します。人々の暮らしの根幹となる社会の普遍的価値、基本的人権や労働基本権などは、その価値を守る努力を怠れば、ただちに劣化が始まります。今やその危険が迫っており、民主党に拮抗力を確保してもらい、これらを守らなければなりません。

現政権下で検討されている労働分野の規制緩和は、**格差を拡大させ、貧困の増大を招くおそれもあります!**

※詳しくは(連合鳥取HP)の(お知らせ)コーナーをご確認ください。
連合鳥取ホームページ
<http://www.rengo-tottori.net/>
連合鳥取



東部地協 4月12日(金)
とりぎん文化会館



中部地協 4月16日(火)
倉吉未来中心



西部地協 4月18日(木)
米子コンベンションセンター

“ザ・議員”

木村 和久 鳥取市議会議員

議員として市民に約束したことがあります。

1. みなさまと同じ目線で考えます
2. とことん話し、方向・価値観を共有します
3. 都合の良い事も、悪い事もはっきりとお話します
4. 形にするための行動をします…等々

今、議員である私に求められる事は説明責任です。特に市政の懸案事項についての説明・解説は重要です。心がけるのは議会内の価値観でなく、市民と共有できる価値観で有言実行する私の姿です。地方議員に求められるのは、執行権に対する監視チェック機能であり追認機能ではありません。つとめて客観的に、何が問題で・何が間違いか・その根拠は・どうすべきなのか、全ての案件に議員の賛成・反対の理由が有るはず。もし説明も出来ない判断を、あなたの支持議員がしているとしたら二度と支持はされません。つまりこの緊張感が議員の資質を上げて行く力だと、私は信じ今後とも行動してまいります。



稲田 清 米子市議会議員

米子市議会議員となって、もうすぐ4年目に入ります。『教育こそ、私の使命』との言葉の通り、これまでの毎定例会では、必ず教育関連を中心に質問してきました。通学路の安全対策、中学校給食の導入、学校給食のアレルギー対応などについては、当局側から期待する施策が打ち出されていき、議員としての意義を感じるとともに、責任が背中合わせとなっていることも実感しました。

2年前から小学校のPTA会長と自治会長を同時に拝命させていただき、地域の一員として活動することが、まさに「ライフワーク」となりました。

これからも、地域と市政の発展の為に、汗を流していきたいと思います。



○会派での「出前会議」の風景。
米子市内にある29の公民館・分館を全て回って市政報告を実施

労働相談

事例紹介コーナー

全国の連合の労働相談フリーダイヤル ☎0120-154-052

労働相談フリーダイヤルには、毎日働く仲間からの相談が寄せられており、連合鳥取においても専従役員が県内の相談者からの質問・訴えに真摯に耳を傾け、寄り添い対応しています。今号より全国で寄せられた相談事例について掲載していきます。



◇ご不明な点は連合鳥取事務局までお問い合わせください。

【契約社員・男性・40代】

私の職場の契約社員は1年契約を反復更新し、勤続10年の職員もいました。しかし、今回の労働契約法の改正を受けて、社会保険労務士が経営者にアドバイスし、今回の更新から「契約は1年限りとして、毎年1年契約の臨時職員を募集する」と言い出しました。今回更新してもあと1年で雇止めされるため、モラルや意欲が低下し、今回の契約を辞退する人もいます。法違反ではないのでしょうか？

労働契約法の一部改正がされ有期雇用の新しいルールができました。

①「雇止め法理」の法制化 ②無期労働契約への転換 ③不合理な労働条件の禁止です。

すべて、労働者にとって有利な改正ですが、会社側の社労士や弁護士は法律を骨抜きにしようと狂奔していると聞いています。今回の提案もその一つです。

今回の提案が法違反かどうかはグレーゾーンだと思います。ただ、「雇止め法理」の法制化の考えは、反復更新された有期雇用労働契約の場合その雇止めは、解雇の条件と同じ扱いとなり客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を乱用したもとして無効（労働契約法16条）となります。今回の更新時はこれを主張し対応しておく必要があります。個人での対応は難しいと思いますので、できればみんなで話し合い労働組合を結成し、契約更新についても当局側と交渉し労働条件の向上を求めていくことを勧めます。



連合のキャラクター、ユニオニオン

とんちんくらぶ

言葉遣いは難しい。沢山言葉も並べても、沢山伝わる訳でもなく、少ない言葉で、十分に伝わることもある。そんなつもりで言ったわけではないのに・・・と、言葉の持つ影響力の強さを感じている▼脳はイメージに反応して自分をイメージどおり動かし、否定語をつかうとモチベーションを下げる方向に動き、肯定語をつかうと「やる気ホルモン」と言われるベータ・エンドルフィンを分泌すると聞いた。また、心理学では「人間は自分の言葉に洗脳される動物」だという▼ゴルフでキャディーさんに「ここは右側が狭いです」と言われると、見事に右側に打ち込んでしまう。心当たりがある方も多いと思う。OBゾーンに打ってはいけないと自分でイメージし、真っ直ぐ打たないとOBになってしまおうと否定的になった結果ではないかと思う▼「・・・しない」とか「○○できない」という否定の言い方から「・・・すれば○○できる」という肯定の言い方になれば結果も変わってくる。これからは、自分の言葉の肯定度を知るために口癖をチェックし、言葉の力を意識していきたい。(MH)

